

各位

会社名 株式会社 WOWOW
代表者名 代表取締役社長 和崎 信哉
(コード番号 4839 東証第一部)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年2月27日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることにより、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 分割前の発行済株式総数(自己株式を含む)	14,422,200株
② 今回の分割により増加する株式数	14,422,200株
③ 株式分割後の発行済株式総数	28,844,400株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	114,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成27年3月13日(金)
② 基準日	平成27年3月31日(火)
③ 効力発生日	平成27年4月1日(水)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年4月1日(水)をもって当社定款第5条を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,700万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億1,400万株</u> とする。

4. その他

(1) 今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 平成27年3月期の期末配当予想につきましては、1株あたり60円に変更はありません。

なお、今回の株式分割は、平成27年4月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月31日を基準日とする平成27年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

以上

【お問い合わせ先】 (マスコミ関係) 広報部 TEL03(4330)8080
(IR関係) IR経理部 TEL03(4330)8089